
看護職員の負担軽減および処遇改善に関する取り組み事項

令和6年4月

岩見沢北翔会病院では看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

【看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する体制】

- (1) 看護職員の勤務状況の把握
- (2) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議
開催頻度 3回/年
参加職種 医師、リハビリ職員、事務、その他医療技術者など
参加人数 9人
- (3) 看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する計画
 - ・計画の策定
 - ・職員に対する計画の周知（院内掲示・ホームページに掲載）

【看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する具体的な取り組み内容】

- (1) 業務量の調整
- (2) 新卒職員、新入職員、妊娠中の看護職員に対する配慮
- (3) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- (4) 看護補助者の配置
- (5) 多職種との業務負担
- (6) 多様な勤務形態の導入
- (7) 研修会・勉強会の実施時間
- (8) 安定的な欠員補充と定着推進